

会 議 録

1. 会議名

平成 26 年度第 3 回大島村地域協議会

2. 開催時期

平成 26 年 11 月 20 日（木）15 時 00 分から 17 時 20 分まで

3. 開催場所

大島支所 2 階会議室

4. 出席した者（11名 欠席 4 名）

委 員 井元伸治 平松重幸 田中範子 浜辺晃 田口増巳 山口和幸
大浦和生 末吉清彦 池田誠 岡村幸夫 北原美幸

欠席委員 井崎恵介 村井勝彦 白石博宣 永田佐江子

事務局 山野上支所長 久保川地域振興課長 宮島教委分室長

工藤地域振興課参事兼大島診療所事務長 川村地域振興課主事補

久松生涯学習課課長 小山地域協働課主査

参 与 田島市議会議員

5. 傍聴人等の数 0 名

6. 会次第

会長あいさつ

支所長あいさつ

会議録署名委員の指名 末吉清彦 委員 大浦和生 委員

7. 審 議

(1) まちづくりの方向性について

(2) 庁舎建設について

(3) 成人式について

○ 会長

それでは本日の協議会を開きます。

最初に議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員に末吉委員と大浦委員を指名いたします。

議事に入ります。

日程第1、まちづくりの方向性についてとなっておりますが、時間の都合上3番の成人式についてを先に議題といたします。

事務局より説明をいたします。

○ 生涯学習課長

皆さんこんにちは。教育委員会の生涯学習課長をしております久松といたします。きょうは貴重なお時間をいただきましてありがとうございます。また、皆様方には日ごろから教育行政並びに生涯学習の推進に御協力を賜り感謝を申し上げます。

また、教育委員会が担当いたし先月開催しました国体につきましては、市民の皆様の御協力により無事終了することができました。そして、相撲競技では地元猶興館の松永先生、そして生月中学校の野口先生の活躍で長崎県の団体優勝、国体2連覇という最高の形で相撲競技を終えることができました。

また、国体においては学校観戦ということで、相撲競技並びに軟式野球競技について小中学生に観戦をいただいたところでございます。大島小学校、大島中学校からも全員の生徒たちにそれぞれ観戦をいただきました。

その中で、大島小学校につきましては野球の観戦を赤坂野球場でいただいたところですが、大島小学校の観戦席が和歌山県のスタンド側だったんですけども、自分のスタンド側ということで大島小学校の子供たちは和歌山県を一生懸命応援していただきました。

和歌山県の選手から、こういう遠いところまで国体に来て地元の子供たちにこんなに応援してもらうとは思わなかった、感激したということで、その場でもお礼をいただいたところです。

それから、その後も大島小学校に感謝の手紙が来たり、それに対して子供たちも返事を書いたりってということで、国体を通じて子供たちの交流、選手と子供たちの交流もできたところです。試合以外でもこういった交流ができたってことは一つの成果かなとは思っておりますし、選手にとっても、観戦をした子供たちにとっても思い出に残る大会になったのではないかと考えております。

これまで御協力いただきました市民の皆様方に、改めて感謝を申し上げたいと思います。

さて、本題でございますけども、本日お時間をいただきましたのは、現在各地で実施されております成人式についてでございます。

来年、合併して10周年を迎えます。これまで旧市町村ごとに行ってまいりました成人式について、再来年ですね、次の次の成人式、28年の成人式から統一ができないかってことで、検討に入らせていただきたいということで、地域協議会の皆さん方にも御理解をいただきたく本日参った次第でございます。

これから検討に入り協議を進めていくという段階でございます、さまざまな問題、移動の問題や着付けの問題、地元でのお宮参りとか同窓会とかも行われているようでございますし、こういったさまざまな問題についてもいろいろと意見を出し合いながら協議検討していきたいということで、協議をこれから進めていきたいということでのきょうはお話でございます。

きょう結論を出すとか意見をいただくとかいうことじゃなくて、きょうはまず協議会の皆様にもこういう協議をこれから進めていくということをお話をするべきだろうってということで、お話に上がらせていただいた次第でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○ 会長

ただいま説明がありましたが、何か委員の皆さん方御質問ございませんか。きょうは説明だけということでございますが、どうでしょうか。

○ 委員

〇〇ですけど、統一しようという方向に持っていかれようとされているのは、理由として経費的なものだけですか。何かほかにも理由とかあるんでしょうか。今のままではいけない理由、あったら教えてください。

○ 生涯学習課長

先ほども言いましたように、合併をして10年を経過して、市として統一してすべての成人者を一堂に会して成人式を行いたいっていうのがあります。1つにすることによって、こう・・・、一体感っていうのも子供たち、成人者にもつくっていただきたいっていうような意向もございます。

ただ、それぞれ今までの経過の中でいろいろと御意見があろうと思いますので、それを聞きながら最終的には決定をしていきたいと思っておりますけども、市としてやはり成人者にとって思い出に残る、そして市として行う成人式っていうのがどうあるべきかというのも含めて検討をして、結論を出していきたいというふうには思っております。

私たちとしては、事務局方としては1つにしたときにどういった問題があるのかというのをいろいろと意見を聞きながら、出し合いながら検討をしていきたいというふうに思っているところです。

○ 会長

ほかに。はい。

○ 委員

一同にするっていうことは、女性はいろいろあるわけですかたいね、頭結ったりなんだりですね、そういう面も考えて十分開催時間がどういうふうになるかわかりませんが、そういう面も考えて開始時間っていうか成人式の始まりはやっていただきたい。

もう1つ、大島・・・、離島でありますからこの交通船を利用しなとかんわけですね、そういうふうな面も十分考慮して開始時間は検討していただきたいっていうことを1つお願いしたいと思います。

○ 生涯学習課長

特に、船で来るということになりますのでそこら辺はですね、あと地元でのいろいろと・・・、お祝いとかも、もしかしたらされるかもしれないとかですね、お宮参りとか着付けとか、そういったものも考慮しながら実際にやるとなったら時間は設定をしていかないといけないっていうふうに考えているところです。

○ 委員

もうちょっとよかですかね。その成人式ばかりじゃなかってすよ。会議っていうと、どうも平戸は3時からとか何ともしれん、大島から言わせればですよ時間ばかりがあるわけですね。そして、その懇親会も5時半とそういうふうになれば時化のときはチャーターあたりが通わんわけですかたいね、非常にそこんところが困っております。やっぱりフェリーを考慮して、会議でも何でも始めていただきたいと思います。そういうことを今度からお願いします。

○ 生涯学習課長

そこは十分、ほかの部署にも伝えていきたいと思います。ありがとうございます。

○ 委員

私は反対です。統一されることはですね。理由は、人生にたった1回の行事なんですね成人式というのは。そして、ほとんどもう島外に出ている子たちばかりなんですね、高校ももう今ここにはないし。だから、人生で二十歳になってふるさとに戻ってくるということなんですね、大島で成人式をするというのはですね。

それは、ふるさとを忘れない、自分のふるさとを再認識するって意味ではもう絶対大島でないとだめだと思う。そこでまた、小学校中学校のときに習った先生たちをお呼びして成長ぶりを見ていただいたり、そういうことが今できてるんですね。これはもう、よそにはないことかもしれないけれども、非常によいことだと思っています。これは絶対私はなくすべきではないと思います。

それで、経費云々が問題ではなければ、ただ単に一体感を求めたいって、それちょっと理由にならないと思うんですね、何の一体感かなと思います。それで、私は絶対ふるさとで成人式はさせてあげたいと強く思います。

以上です。

○ 会長

きょうは説明だけで、きょうは・・・、ずっとこう1年間通して来年の1月まで・・・、12月までかね・・・。

○ 生涯学習課長

来年の、ちょうど今の11月ぐらいに案内を出しておりますので、9月、10月までには結論を出していきたいというふうには思っております。

○ 会長

10月までには・・・、その年には・・・、もう一度。

○ 生涯学習課長

もう1つつけ加えさせていただきますと、地元でお祝いがあるってということに対しては特に大事なことだろうと思います。地元で、県内合併したところもほとんど1つに、市の主催の成人式としては1つでございますけども、それぞれ旧自治体の中で地元主催であったりとか有志の主催であったりとかしてお祝いが続いているとも聞いておりますので、そういったやり方も含めながら検討ができたらというふうには思っております。

○ 委員

この協議会自体があと何回あるか知らないんですけど、その中で協議会としてもある程度の方向性は出しとってくれんと次がちょっと、これ会がなくなってしまうんでしょ。そうするとあと何回できるんですかね。そのときにやっぱり・・・、ある程度、あと1回、協議会の中でもある程度方向性は持つとかにやなかですかね。

次バトンタッチされる人が、やっぱこういうたたき台があったっていうことを認識してもらえば、またこういうことは変わってくると思います。

○ 会長

地域協議会の3月いっぱい終わるけん、市としては今が一番しよかつちゃんな。

○ 委員

済いません。全く話は別のところから持ってきますけど、そのコミュニティーは今ずっともう進捗してますよね、その成人式をコミュニティーの新しい組織づくりの中で、大島のコミュニティーの中でできないんですか。私はできたらそれが一番いい形だと思います。

○ 事務局

コミュニティーは私が担当はしていますが、これは〇〇さんがおっしゃる
ようにまちづくり協議会っていうものを・・・、つくり上げて、その中でやろう
っていうことはできるかなと。

○ 委員

あっちに行かんでね。

○ 事務局

あっち行くか行かんか別として、もう1回こっちでしたいなということであ
れば行って、またこっちで地元の有志でっていうことで、ここで出来ることも
あるでしょうし、話し合いによればまちづくり協議会主催ですよという方は
そっちに参加しませんかって・・・、子供さんたちがそっちのほうがいいって
おっしゃられればそれでいいのかなとは思いますが・・・、主体となつてする
ことはできると思います。

○ 生涯学習課長

そういうことも可能だと思います。コミュニティーの中でですね。コミュニ
ティ事業・・・、直接の担当じゃないので、ちょっとはつきりは言えないところ
あるんですけども、そういった方法も考えられるのかな、検討する1つじゃな
いかなとは思いますが。

○ 会長

平戸市の成人式は行ったことなかとぼってんさ、佐世保市でもあった・・・、
いろいろこう・・・、事件とか何とかね、あんとはありよらんとですね平戸市
は？。

○ 生涯学習課長

平戸市はここ二、三年は特に荒れたというようなことはありません。酒を持
ち込んだりというのは何年か前にあって、会場内には持ち込むなよと言って私
も取り上げたことあるんですけども、そがんとは素直に聞いてくれます。

旗をちょっと会場内で振ってみたりとか、そういうのはあつたりはしますけ
ども、それほどワアワアになって式典自体ができないという状況は平戸市では
あつたことはないですね。

○ 会長

大島の子はそがんことはなかつちゃんね。あつてもろうたら困るとぼってん。
そこがやっぱ大島の成人式のよかところじゃあるとぼってん。

○ 委員

そうですよ、そこですよ大島らしさがあるのは。

○ 委員

いいですか。

○ 会長

はい。

○ 委員

今の話で、成人式は本庁でして、またコミュニティーで大島でっていったらちょっと行けんですたいね。それがその、平戸に統一せんでもう大島だけでっていうこと、いいわけですか。もうコミュニティーだけで。それがちょっと・・・。

○ 生涯学習課長

平戸市が主催する成人式としては、もう皆さんどうぞっていう形でなると思います。どこ地区はもう対象じゃないですよということはどうできないと思いますので、どうぞ地元であるなら地元にも出席してください、出席してどうぞってというような形になるのかなと思います。

○ 委員

あくまでも平戸は平戸で、1回はもう・・・、統一したいっていうこと・・・。

○ 生涯学習課長

そうですね。

○ 委員

そしてもう地元でするなら地元ではOKですよっていう考えですか。

○ 生涯学習課長

実際、今度島では平戸の成人式が終わった後にすぐ地元に戻って、地元でまたお祝いをされてるということですが。

○ 会長

そやけん、度島は今までなかったけん度島で今しよる。それと大島とはまた違うっちゃん。それは一緒にするとはできんと。

○ 生涯学習課長

はい。1つの例として。

○ 会長

まだ時間のあるたいな。

○ 生涯学習課長

時間まではOKです。

○ 会長

ほかにありませんか。

○ 委員

よかですか。

○ 会長

はい。

○ 委員

ここで我々が協議をするともいいんですけども、やっぱり我々が成人式を受けるのではないもので、やっぱり今からこう・・・、成人式をする家とか子供あたりにある程度聞かにゃあ、我々が自分達だけで決めてほしい、今度・・・、再来年から平戸だって言うてもああ平戸なら帰って来んやっただっていう子もおるかもしれんですよ。

向こうで・・・、成人式はどこでも出席してよかですもんねこれ・・・、福岡でもよか。大島でせんで平戸でなら出らんっていう子も出てくるかもしれんです。せっかくこう・・・、少なか、こっちで少ない成人式がほしい、まだおらんごとなる可能性もある・・・。

ましてや、今からは交通船で行かにゃいけん、平戸市が・・・、今度は着がえ、女の子もきれいになってから・・・、時間のなかけんチャーターで送り迎えしたりとかね、そがんとを具体的決めてから子供たちにもある程度アンケートなりととってからせにゃ、大人ばかり協議会で決めてほしい、こがんなったよって言うたっちゃあできんぢやなかろうかいねって。ある程度は要望的なもんもアンケートとってみる必要があるっちなかつかねと思いますけど、どがんでしょうか。

○ 生涯学習課長

そうした方がいいということであれば、ちょっとそういったアンケート等も検討していきたいというふうには思います。

○ 会長

それは想定に入っとらんと・・・？。

○ 会長

想定に入れとかなくぢや、それ・・・、あんた。

○ 委員

大島でせんなら来んて言いよるいう保護者がおります。2、3人・・・、最近聞きました。平戸でするなら帰ってこんって・・・。

○ 委員

はい。帰ってこんよと言いいよりますよって。

○ 会長

やっぱりさ、対象者にはアンケートをとらなね、家族とね。

○ 委員

ここでだけ決めたってできんと思いますよ。

○ 会長

うん、それは市からとってもらわにゃあ。

—（発言する者あり）—

○ 委員

会長。

○ 会長

はい。

○ 委員

うちの息子も再来年ちょっと成人式なつとるですけど。

○ 会長

ちょうど平戸たい。

○ 委員

それで、やっぱり先生と一緒に飲みたかって言うんですね。それが平戸でしたときにそういう、全員の先生呼べるのかなって……。だから、どうしてもやっぱ平戸のほうになると呼べないんじゃないかなあとと思ってね。

大島は毎年小学校で習った先生とか中学校の先生とかが来て、たぶん昔の話をやってるんですけど、それやっぱりこう知ってるもんですからうちの子供もそれを楽しみにしてるんですよ。だから、多分それが平戸でとなれば多分うちの子も行かんという気がしなくもないんですけど。

○ 生涯学習課長

先生方まだ全員呼ぶとかそういったことにはちょっと多分統一したらならないんですけども、ただ平戸市の対象者の人たち、来る人だけになるかもしれないけども・・・、その人たちが一緒に1つの会場に来て、高校時代一緒だったとかそういった人たちが、子供たちが一緒に顔を合わせることができるというのはあると思います。その上で、また中学校単位なりそういった地域単位でまた集まる場というのでできるのが理想なのかなというところもちょっと私としては思ったりはしています。

○ 会長

はい。

○ 委員

ええっと・・・、もう成人式はとうの昔、忘れたころ受けた人がいろいろ審議したって一緒ですから、今出よるごとですね・・・、意見が。アンケート等をとって今後どうしたらいいかっていうことを・・・、方向性をこの場ではつけただけでよかつちやなかですか、どうこういうよりもですね。今から受けるっていう人にアンケートとって。今後どうしたらいいかっていう方向性だけ本日はしたほうがいいんじゃないですか。

○ 会長

うん、今から10月までは意見ば言うてよかとけん、もう10月には決まるけん。きょう決めるつちやなしに、ずっと審議をしていって、きょうがスタートで10月までが決定するとけん、それまでに議論ばすればよかです。そうですよ

ね。

○生涯学習課長

そうですね、あの急いで、いろんな意見をやっぱり聞いて私たちも決めたいと思うので、早急にここで1つに意見をまとめてっていうよりも、時間をかけて協議していくべきものかなとは思ってます。

○ 会長

ちなみに平戸でしよっとはどこどこ。

○ 生涯学習課長

文化センターは旧平戸市ですね、全部です。

○ 会長

うん。

○ 生涯学習課長

あと、別に生月、田平、大島ということで、4箇所で行っておるところです。

○ 委員

よかですか。

○ 会長

はい。

○ 委員

平戸市だけで今までして、平戸市だけでしよるときでどんぐらいおるとですか、大体こう平均ちゅうか・・・人間・・・。

○ 生涯学習課長

数ですね。

○ 委員

はいはい。数です。大体・・・。

○ 生涯学習課長

今年の1月の成人式ですけども、大体平戸が233名の出席となっております。生月が93、田平が74、大島が14っていうような出席者。

○ 委員

対象者は。

○ 生涯学習課長

対象者がですね、対象者でいきますと平戸が274、生月が112、田平が95、大島が17で、全体で498の対象者に対して414の出席というような状況に今年となっております。

○ 委員

そうやったときにですたい、生月も田平も一緒になるわけですが、大島ももちろん。今までの倍以上ぐらいは会場に入るですたいね。そうしたときに、な

おさら旗振りが多くなったりですたいね、そがん可能性もあるですたいね、1回やってみらなわからんですけどね。

○ 生涯学習課長

多くなれば多くなるほどそういった状況は考えられるってことはありますけども、そこはほかの佐世保とか大村とか長崎なんかも1,000人規模でやってますけども、今そういう状況があるというのは聞いたことありませんし、大村なんかではみんなで中学校の合唱曲をもう一体となって歌ったりして、すごく盛り上がるという話も聞いたりはしてますので、多くなるから必ず荒れるとかというところは今の子供たちはあまりないというような状況だと思います。

○ 委員

よくなかですけども、やっぱり今言うごと大島ばかりじゃなくて例えば平戸も生月も今度初めて来年からするちゅことでしょ、一緒にね。（「再来年」と呼ぶ者あり）うん再来年から・・・、そうでしょ。

そうしたときにですよ、大島だけじゃなくして生月・・・、田平も・・・、離島じゃない分です車で行くとは、田平でしょうと平戸でしょうとあれですけど、やっぱり大島だけの問題でもない、あとそのお話も、教育委員会のほうからそういうアンケートまず出してもろて大島のこれからの人にも、俺たちのごと、はよ終わった者が、もう何もならん、意見を言っても大したことはなかけん、これから受ける人に、まず家庭・・・、ある程度調査して、子供にも、どこもそうですけん、田平も生月もそういうって思いますけど、すぐ平戸でするけんちゅうたって、田平、生月でも嫌ていうもんも多分おるはずですよ。その辺は担当のほうからよくまとめていってもらって・・・、でこう・・・、どこでもよかよっていったら今度反対やかましゅう言われたらいけん・・・、言いきらん・・・。きょうは説明だけちゅことで、私そう思っておりますけん、今度から教育委員会のほうで煮詰めて、アンケートとってから先にすすめてもらいたいなと思います。

○ 委員

○○さんはどがん思うな・・・？ 一番若い人、成人式から離れとらん・・・人の意見として。

○ 委員

今の時代ていうか、分校がなくなってからもいろいろな学校にみんな行くようになって、多分平戸で集まるのも1つの楽しみではあるのかなと思うので、両方で開催してもらおうのが、僕的にはいいかなと思ってるんですけど。

○ 生涯学習課長

すいません。若い人たちの意見を聞くということでちょっと考えてるのは、今高校ことし卒業する子たちが2年後に、28年には間に合わないんですけども、

その次の年にことし卒業する子たちになるんですね。

子供たちの素直な意見、もう高校3年生にもなるとそれなりの自分の意見を持っている年代になってると思いますので、高校の生徒会とかそういったものを通じて意見を聞いてみたりもしたいというふうにちょっと今思っています。

○ 会長

まあ、アンケートをとったって、平戸市でするっちゃろ？。

○ 生涯学習課長

ちょっと、どういう方法で最終決定になるのかっていうのはちょっとこの場では明言はちょっとできないところなんですけども。

○ 委員

きょうは説明だけっていいよるけん、それでよかつちやなか？。

○ 会長

まあ、こういう意見があったちゆうことは言ってください。

○ 生涯学習課長

はい。

○ 会長

それでは次に、まちづくりになっておりますが庁舎建設についてを議題といたします。

事務局より説明をさせます。

○ 地域振興課長

皆さんこんにちは。それでは、支所庁舎及び大島村公民館建設について御報告をさせていただきます。

先にパース図を回させていただきました。この図はあくまでも計画ですので、後で改めて回収させていただきます。それを踏まえて御説明します。

庁舎及び大島地区公民館新築工事として、1階を支所機能、2階を公民館機能として、現在のその広場ですね、広場の中に支所、その2階部分に公民館ということで計画しております。

現在の状況とスケジュールですが、26年度事業としましては新築設計委託業務及び既存施設解体設計ですね、それとあと地質調査を委託契約しております。地質調査については、先月現地のボーリング終わっております。設計等については、今年度をめどに委託になっております。

今後のスケジュールですけど、27年度事業としては庁舎建築工事及び既存庁舎の一部解体ですね、そちらの警備員室等が建築等にかかりますので、その一部解体ってことになっております。それは27年の7月、新築工事の着手前に完了を一応予定しております。

支所の新築工事を28年3月、27年度事業として完成を予定しております。28

年度事業としましては、大島支所新庁舎及び大島地区公民館の落成と供用開始、その後附帯設備等の施設とこの現庁舎ですね・・・、と離島開発センターの解体及び駐車場等の周辺整備の工事を予定しております。

以上、簡単ですけど28年度までで一応この周辺工事を終わらせる予定でしておりますので、皆さんよろしく申し上げます。

○ 会長

これについてはもう説明だけたいな。

○ 地域振興課長

そうですね。

○ 会長

はよ作ってくれよってしか言わんれんたいね。

○ 委員

質問していいですか。

○ 会長

はい。

○ 委員

こっち、後ろのほうなんですけど、公民館のほうは2階ですよ、今ある総合センターの裏から入って来れるような感じにはなってる・・・。

○ 地域振興課長

そうですね。はい。

○ 委員

はあはあ。なら・・・、はい。

○ 地域振興課長

ただ、周辺等についてはまだ計画段階ですので、それを今の総合センターのほうから直接入ってくるものか、今の1階、車庫ですね、車庫の部分から入ってくるかっていうのはまだ今の段階では・・・、計画的にはまだ入っておりません。

○ 委員

公民館が2階になってて、高齢者の方とか子供が2階に行くんですが、行く通路ですね・・・、バリアフリーになってるんですか。階段。

○ 地域振興課長

そうですね、もう今はバリアフリーと・・・

○ 委員

バリアフリーで、傾斜で上っていくようにするんですか。

○ 地域振興課長

段差は極力なくす。

○ 会長

そりけん2階から直接・・・。

○ 委員

だから、こうスロープをつくるんですか下から2階にかけて。

○ 地域振興課長

1階からですか。

○ 委員

そうです。

○ 地域振興課長

1階から2階へはスロープはありません。階段です。

○ 委員

じゃあ車いすの人はどがんで行くんですか。

○ 会長

上から。

○ 委員

はあ。

○ 会長

2階から。

○ 委員

上から。

—（発言する者あり）—

○ 地域振興課長

公民館機能と支所機能がちょっと分かれる形になりますので、公民館に用事がある身障者の方はその・・・。

○ 委員

上からですか。

○ 地域振興課長

玄関は別になりますので。公民館は公民館の玄関、支所は支所っていうことになります。土日は1階の支所機能は、閉鎖ていったらおかしいんですけど行かないようになる・・・、扉で・・・、一応事務所は閉鎖するようになりますので。

○ 委員

そして公民館部分で赤ちゃん健診とか行われると思うんですが、そのときに赤ちゃんのおしめをかえたりできるようなスペースが確保してありますか。

○ 地域振興課長

そうですね、身障者のトイレの中にベッドというか・・・、おむつの取りかえ・・・。

○ 委員

じゃ、スペースは広くとってありますか。

○ 地域振興課長

はい、スペースはそうですね。

○ 委員

広いんですか。

○ 地域振興課長

その中身については、今まだ計画の段階ですのでそういうふうな意見も、前回の部分でも取り入れて設計レイアウトは考えております。

○ 委員

それは絶対要ると思います。

○ 会長

今、あそこの田平じゃなくて平戸の待合室についてもそがんと、あるのもんな。

○ 委員

ありますね、ちゃんと。

○ 会長

そがんとは、スペースは多分作るでしょう。

ほかにございますか。ほかにないようでございますので・・・。

○ 委員

要望いいでしょうか。公民館部分、主に図書室部分で希望があるんですが、できるだけスペースをぎりぎりこう広くとってほしいんですね。今の図書室ではテーブルもたった2個ぐらいしか置いてなくて、非常に狭いんですね。学習スペースとかもないし、ただ本を借りに行行って返すだけの機能しかないと思うんですね。

だから、そこで学習できるような高校生とかが、学習スペースとかできたらこれはもう理想なんです、パソコンも1台入れていただいてインターネットが使えるようなスペースとか必要だと思うんですが、そういうスペースも希望として取っていただけたらなと思います。

あわせて、簡単な会合ができるようなスペースも図書室の中にとっていただけたらなと、そういう余地があればですね。せっかく新しくつくってくださるなら、使い勝手の悪いものをつくったって誰も寄りつきませんので、みんなが寄りつけるような、行けるようなですね、本来図書室っていう名の目的は、本を借りるだけじゃないんですね。

お年寄りも子供もそこに行って、1日じゅうそこで過ごしてもいい、だれも

文句を言わない、そこで本を読んだり新聞を読んだり、ゆっくりくつろいだりするようなスペースが図書室っていう機能なんですね。できるだけ・・・、夢ですけれどもそのようなものを取り入れてくださるような図書室の設計をしていただきたいと思います。

○ 教委分室長

図書室の件については、私のほうから現状についてのお話をさせていただきたいと思いますが、面積的にはこれ以上大きくできないというふうな・・・、総枠でレイアウトをやってるんですね。設計屋と協議してるんですけども、最終的には今の図書室よりも16平米、長方形でいきますと4メートルかけ4メートル広がるだけです。

それ以上の面積はちょっと今の状況では確保できない状況ですので、そういった中でどれだけ整備できるかというのは今後ずっと設計士と協議しながら、その室内のレイアウトも含めて進めていきたいと思ってます。

以上です。

○ 会長

建設委員っていうのはつくらんわけないな。

○ 教委分室長

一応公民館については公民館運営協議会がありますので、その中でも今月27日に話をするようにしていますので、そういった方々の意見を聞きながら進めていくようにしております。

当然、建設委員をつくるということになりますと、条例改正をして委員の報酬とか発生してきますので、そこまではせずに公民館の協議会の中である程度意見を聞きながら取り入れていきたいというふうに考えているところです。

○ 会長

〇〇さんよかですか。

○ 委員

はい。

○ 会長

ほかに。ほかにないようですので。

○ 地域振興課長

まちづくりに入る前にもう1つ。

○ 会長

うん。

○ 地域振興課長

私のほうからお知らせを。

○ 会長

どうぞ。

○ 地域振興課長

すいません。ちょっとまちづくりの方向性に入る前に、地域振興課からちょっとお願いとお知らせなんですけど、まちづくり関係なんですけど、今年も12月の26日から松枯れ等の（「11」と呼ぶ者あり）ああ11月の26日から伐倒作業が入ります。地区としては4地区、的山、大根坂、前平、西宇戸の4班とです。山の中から煙が出てくるかも知れませんが、山火事と勘違いしないようお願いしたいと思います。期間としては12月いっぱいをめどに行いますけども・・・、もしかしたら1月に食い込むこともあるかと思いますが、その際にはまたお知らせをしたいと思っておりますので御協力をお願いします。

以上です。

○ 委員

そういうことでやるっていうことですが、大浦のほうなんか船から見るとですたい相当枯れてますよね。1カ月間ぐらいでこれ全部、大島全部やるという予算的なものとか確保はできるとですか。その従業員に対する対する賃金関係。

○ 地域振興課長

はい。1,000本近くを毎年伐倒してます。特に、今言われたようにフェリー大島から見たときに、あそこの海上側が・・・、八上り付近がひどいんですけど、昨年作業道をつくりまして、作業的には幾らか効率的に上がってはくると思われますので、ただほかのところを見ると、山の中に入ればまた違うんでしょうけれど、終わった班からそちらのほうの、前平地区のほうに協力して、そちらを集中してするようになってると思っておりますので。

○ 会長

よかですか。それでは、日程第3、まちづくりの方向性についてでございますが、その前に皆様方にお配りをいたしました別紙の要望書について、去る18日に3地区、田平、生月、大島村の地域協議会の会長副会長、それと田平の委員3名と協議をいたしまして、全体の要望書は皆さん御承知のとおりでございますが、回答が要望した回答ではないということで、また回答をいただきたいということと、2番目の新しいコミュニティ組織が発足し、計画どおり機能するまでの間、数年間は地域自治区及び地域協議会に替わる組織が存在しないことになるので、平成27年度以降も新しいコミュニティが計画どおり機能するまでの間、地域自治区及び地域協議会の存続を強く要望するというので、3地区ですね、また市長に出向くということで決まっておりますので、これでいかにどうかちょっとお尋ねをいたします。どうでしょうかね。

これがなかったら、もうすぐ・・・、3月31日で期限が切れる・・・、地域自治区

及び地域協議会がなくなる。そのなくなるまでの間・・・、つまり今度コミュニティーができるまでの間・・・、市としては早くしろというんでしょうけど・・・。

○ 委員

もう27年度は稼働ですよねコミュニティーは。

○ 会長

そうです。

○ 委員

ですよ。ちょっと意味がわからないんですけど、何でこれがいつまでも残したいって言われるのか。あの、コミュニティーのほうにもう全力移行しないといけないんじゃないかという。

○ 会長

コミュニティーを・・・・・・。

○ 委員

いつまでもこれをずるずるずるずる引っ張ってっても私は意味はないと思います。

○ 会長

意味はなかと、なかと違う。意味はそれ以上あると思うとばってん、結局コミュニティーがうまくいくかどうか。

○ 委員

でもうまくいかせんばとでしょう、もうどうがどうでも。

○ 会長

いえいえ、どうがどうでも。

○ 委員

失敗しましたでもいいんですか。

○ 会長

失敗しましたではできん……

○ 会長

失敗しましたはできんけん。ですが・・・、その・・・、立ち上がるか・・・、今から3月31日までにできますか。

○ 委員

それをここで練るんですか。

○ 会長

そうですね。

○ 委員

コミュニティーの立ち上げもここで練るんですか。

○ 会長

いや、違う違う。

○ 委員

違いますよね、今簡単にね・・・。

○ 会長

うちはもう解散してしまえばってん、新たにつくるにしても区長会に一任は多分するでしょうけど。

○ 委員

でも区長さんができないって言われるかもわからない。

○ 会長

そう、そうしたときにコミュニティーはもう空白になるわけですね。

○ 委員

空白にならんばごとせんばでしょう。

○ 会長

いや、〇〇さんがすればよかばってん・・・、先頭になってすればよかばってんする者がおらんときにや空白になるわけですね。

○ 委員

だから、それを地域協議会でカバーしようって・・・。

○ 会長

いや、その間、コミュニティーができるまでの間は今までどおりにしていただだけませんかという陳情を市に、市長に対してすると。

○ 委員

私この地域協議会のこの委員・・・、させていただいて、こう思っているんですけど、年に4回ですよね会は。たった年に4回の会合で中味が伴っているのかなって思うんですけど。これで物事が進捗していくのかなあって、ちょっと理解できないんですけど。

○ 委員

会長よかですか。あのですね、区長が行ったときもこのコミュニティー事業ってのは出よるわけですが、もうどこの区長さんも自信がないわけですね、新しいコミュニティーちゅうとがですね。

それで現在に至つとるわけですが、今会長が言いよるごとですね、そのコミュニティー事業が軌道に乗るまでこの地域協議会を存続させたかねちゅうとがもう・・・、願望ですたいね。市長はこの前・・・、何日やったですかね・・・、平戸市に行ったときはもうコミュニティー一色になつとるわけですたいね。だけど、それまでのうちにこの地域協議会を存続させてうまいことやっていこうかちゅう話ですたいね。

○ 委員

でもですよ・・・。

○ 委員

雲をつかむような・・・。

○ 委員

地域協議会の機能とコミュニティーの機能全く違いますよね・・・。

○ 委員

もう雲をつかむようなことですから今。度島だけが今しよるわけですが。

○ 委員

機能的にも全然違いますよ。

○ 委員

そうそう。それで、その何人かでも、区長だけでも度島の現況を見て勉強して、そしてどがんせなっちゃなかつちゅうとで終わっとるわけですね現在は。大体もう雲をつかむようなことですよ、このコミュニティーちゅうとは。

○ 会長

コミュニティー自体がですね、今まではもう大島村でした、それ度島がしよるだけで、ほかに目立ったことはなかってすよ。コミュニティー自体が。それば委託さして度島でしよるだけで、それは委託して・・・、誰かがですよ・・・、するもんが・・・、前から言うごと、するもんがおるか、コミュニティーはせないけんとぼってん、する人がおるかちゅう・・・。

○ 委員

引っ張っていく人が今のところ見当たらんちゅうことだったよね。

○ 委員

聞いていいですか。

○ 会長

はい。

○ 委員

私もまあ途中から入ったもんけん、コミュニティーちゅうこの組織自体どういふもんで進めていってるかはっきりわからんですたいね。それでまあ、ちょっと説明に来とるけんそれば聞いてからのことがよかつちゅうなですか。そうせんばこうやり取りしたっちゃ、わからんけんさ、うん。何回か聞いた人はそれでわかってきてできるでしょうけど、わからん人はこう多分意見も出されんと思うけん。うん。

○ 事務局

去年の10月ぐらいやったかな・・・。

○ 委員

そやけん、私はそんときおらんやったけん知らんけん、それば・・・、内容・・・。

○ 事務局

補足しましょう。私コミュニティーを進める側でもあるし、また地域協議会の存続を進める側でもあるんで、両方持つてるんですけど、地域協議会のこの存続の話し合いを田平のほうでしたんですが、そのときに各地区の協議会の会長さんからおっしゃられた意見は、地域協議会というのは例えば来年の4月1日から必ず・・・、来年の3月31日で地域協議会必ず・・・、このままいけばなくなってしまふ。期限が切れるわけです。

仮にですけど、それにかわるものということで新しいコミュニティーが立ち上がるとは思うんですが、これが絶対4月1日から立ち上がるとは限つとらんわけですね。

今、会長がおっしゃられたように。

これは、あくまでも地域の皆さんがやろうと、やりましょうかということでき合意・・・、理解・・・、賛成がないとできないところがあるわけですね。ですから、絶対4月1日からできるとは限ってなくて・・・、ですから、そこには例えば6月からなるかもしれない、7月からなるかもしれない、例えばもう・・・よその地区では10月ぐらいからかもしれない。例えば、田平だったり生月だったり、そこで半年とか何か空白ができてくると。

その間、何もこう市に対しても、ものを言うような場所とかですね、そういう会がないじゃないかっていうことを他の地域協議会の会長さんからは出たんですね。空白期間ができるんじゃないか、そこを埋めるために地域協議会をとにかく存続させて、新しいコミュニティーが9月とか10月に仮にですけどでき上がったら、その時点でまたこの地域協議会のあり方というのは考えていいんじゃないかというふうにおっしゃられたんですね、そういう意見だったです。

○ 会長

そういうことをふまえながら説明をさせます。

○ 委員

お願いします。(発言する者あり)

○ 会長

どうぞ。

○ 事務局

新しいコミュニティーについて説明したいと思います。岡村委員さんについては、今まで新しいコミュニティーについての説明がなかったということで、繰り返しになるかもしれませんがやりたいと思います。

また、私がつくった資料は、ある程度もう話をしたっていう時点で・・・、考え方で作ってますから、ちょっとはしよつた部分もあるかもしれませんが。

この横に広い上をとじた資料、これからの進め方っていうふうを書いてある資料なんですけど、今大島は、やはり人口が減ったり、若い女性を見なくなったイノシシがふえたりとかっていうことで、非常に困っていること、このままいけば住みにくい島になるのではないかっていうふうに考えられております。

それで、今一番上から読んでみると、大島の良いところか、悪いところをまず考えてみて、それで例えば大島の方が人情豊かであったり、あるいは困っていることは空き家がふえたとかですね、こういう困っていることと、それから大島の宝をまず洗い出してみても、そして将来のために何か生かせることはないのかっていうことを考えてみたいと思っています。

一番下に書いてますけど、イノシシがふえた、人がおらん、人が減った、若い女性がおらん、これは困ったことだと思います。あるいは、自慢できることは海がきれいだとか魚がおいしい、こういうことを悪いこともいいことも利用して、大島のために利用するためにはどがんするきゃっていうことを考えて、そしてまちづくり計画っていう今後の大島のあり方というものをつくってみたい。それをもとにまちづくりの運営協議会を立ち上げたいというふうに考えてます。

一応このまちづくり計画をつくるには、当然一般の住民さんにも参加を呼びかけますが、各地区の役員さんとかいろんな部会があったり、あるいは青年団とかいろんな団体がありますので団体の長の方にも呼びかけて、ワークショップってちょっと難しい言い方をしますが話し合いの場を持って、それで何回か話し合いをして、そしていろんな大島の今後のあり方っていうものをつくっていききたい。そして、その大島の進むべき方向性・・・、計画をつくっていききたいというふうに考えています。その計画をもとにこのまちづくり運営協議会というのを立ち上げたいと思います。

次をあけてもらおうとわかるんですが、まちづくり運営協議会というのはどういうものか、真ん中付近にあるんですが、例えば各部会、営農の組織には各部会があったり、あるいは消防団、市民活動団体NPOもありますけど、そこら辺がいろんな目的を持った目的型の組織だというふうに思います。

それとか地域のつながり、町内会とかですね、あるいはいろんな自分たちが属している青年団とかPTAとか、あるいはどれも当てはまらないのかなあと思う、あるいはどれにも当てはまる、逆に言えば当てはまるのかなっていうのは食生活改善グループさんとか加工グループさんとか、あるいは老人クラブさんとか、こういった方々の代表集まっていたら、まちづくりの運営協議会というのをつくっていききたいというふうに思ってます。

目的というのは、こちらのほうに書いてますけど、年代や性別やいろんな活動が異なるさまざまな組織団体がつながって連携を深めることで、そして助け合うことで今大島が持っている課題っていうものを自分たちで解決しながら発

展を図ろうと思っているわけですね。

下のほうにあります1足す1は2よりも大きいということで、一人一人が1足す1を例えば3ぐらいの力にしましょう・・・、できたらいいなというような考え方を持ってるわけです。

それで、まちづくり協議会の組織っていうのは次のページにまたあるんですが、どういうイメージでいけばいいのかなあと、真ん中のほうにありますけど構成団体、これはあくまでも例ですけど、さっき申し上げたように各自治会とか民生委員協議会があったり、食改さんがあったり、青年団とかいろんな部会がありますが、そういう方々に集まっていただいて、それでその下に自分たちが活動するための部会をできたらつくっていただく。

例を言えば一番左が生活環境部会、これはあくまでも例の、名前ももうどうでもつけていいんですけど例えば草払いをして、周りの環境をよくするという事で生活環境部会としてみたり、今も行われてますけど敬老会とかあるいは今後やれるとすれば、ふれあい福祉まつりをやるとすれば健康福祉部会というのをつくってその中で考えていく。

あるいは教育部会と、私はこれ・・・、もう適当につくったんですが、やるかどうかとは別ですけど巡回補導があったり子供会活動があったり球技大会があったり、あるいは一番右側に今もやってますけどスポーツ大会、ソフトボールとかバレーとかある、あるいは花火大会、ふるさとまつりですね、それから須古踊りだとか花杖とかいろいろありますけどこれは地域づくり部会、例えばつくってその中で考えて、やり方を考えていこうと、この人たちだけでやるわけじゃなくて、一応こういうことをこの部会の中で計画してみたらどうかなというですね。

一番上に大島村まちづくり協議会というのがあるんですが、ここにはもちろん事務局がありまして会長が当然いますし、事務局長、これは・・・、集落支援員っていうのは平戸市自体が雇い上げをすることになるんですが、集落支援員が事務局長でいたりとか、その中に事務局の局員、事務員さんを1人雇う、こういうことがあるのかな、この中で事務的なことはここで事務局でやっていくのかなというふうに考えてます。

実際に活動をどういうふうなイメージとするのかっていうのは次のページに書いてあるんですが、これも私の1つの考え方、イメージとしてですが、一番下にさっき言った構成団体の中でいろんな自治会さんとか食改さんとか、あるいはその他の構成団体がいろんな団体がありますが、この人たちはさっき言いましたような、いろんな部会の中に入ってもらって話をして、そしてこの部会の代表の方が例えばですけどこの中で役員会を開いて、今月はどうしようか、ふるさとまつりはどうしようか、花火大会はどうしようかというようなことで、

こういう計画でいこうかというふうに話し合いをしてもらいます。この中では、皆を寄せる・・・事務局がありますから事務局の局員が皆さんに寄っていただく案内をしたり、資料を作ったりというふうになるかと思います。

そして、右側にこの四角い箱で囲んでますが実行委員会というふうに、今もありますけど花火大会でもふるさとまつりでも実行委員会形式でやっていますが、これ実行委員会として活動しとる、花火大会をしたりふるさとまつりをしたりソフトボール大会をしたり実行委員会ですますが、これはあくまでも、例えば地域づくり部会だけが実行委員会をするんじゃないくて、教育部会だとか健康福祉部会だとかそういう部会に入ってる人もみんな手伝っていただいて実行委員会。

今実行委員会は・・・、ふるさとまつりでも、夏祭り、花火大会でも10数人いますので、この各部会、4つ・・・、今部会が・・・、ちょっと例で上げてますけど・・・、この部会長さんだけじゃ当然できませんので、この部会の垣根を超えて実行委員会としてやっていただければなあというふうに思います。これはあくまでも私の考え方ですけども。

あくまでも地域づくり部会でふるさとまつりだなんだって話し合うと、計画を立てるときに、一応素案となるものをこの部会が主体になりますよというだけですかね。こういう形でずっと、雲をつかむような話なんですけど、先ほど委員さんもおっしゃったようにちょっと雲をつかむようなところがあるんですけど、こういう形でやれたらなあというふうに思ってます。

今から私たちは、じゃあ行政としては何をするかというと、地域に入ってこういうことが今大島で行ってることがありますよ、逆に大島にはこういういいことがあるんじゃないでしょうか、そのためにはそれらをひっくるめて大島をよくするためにはこういう地域まちづくり協議会っていうのが、立ち上げることが必要なんじゃないでしょうかっていう・・・、理解していただけるかどうかはわかりませんが・・・、各地区に入って説明をさせていただきたいというふうに思います。

27日だったですかね、公民館長さんの会議がありますので、その中で例えば東西は、神浦東西一緒に説明会したらいいのか、あるいは別がいいのかとか、あるいは日程的にはどうなのか、時間は何時ぐらいが適当なのかっていうのを次の公民館長さんの会議の中で伺いをしたいなあとは私は思っておるところです。

○ 会長

何、今まで質問・・・ 長なると忘れるとけん。

○ 事務局

はい。

○ 会長

今まで、この説明で何か御意見ございますか。今やさしく言いよるばってん、全部わがどんでせろっちゅう話けんですね。

—（発言する者あり）—

もう市の職員はタッチはしません、あんたたちでしてくださいちゅうことたいな。

○ 委員

タッチせにゃ無理じゃろう、そこに持っていくまでが。

○ 会長

そうですね。

○ 委員

絶対しきるもんはおらん。地域におらん。

○ 会長

市の支所減らしです。支所の職員ば減らすだけのコミュニティー。

○ 委員

よかですか。

○ 会長

はい。

○ 委員

まだその、各地区の代表者っていうか・・・、話がつながっていないような状態だと聞きましたけども、それを3月までに。

○ 会長

無理です。

○ 委員

ですよ。

○ 事務局

いつまでにしては考えてないです。例えばですけども、早い時期・・・、できたら早い時期にっていうのがあるんですけど、3月までにしろっていても無理だろうと思います。

今まで3回ぐらい地区の代表の方にお話をしたんですね。去年の12月とか・・・、4月にもしましたし7月にもして、この間もしましたんで4回ぐらい地区長さんと公民館長さん、今兼任ですけど話をして、これがすべて御理解いただいたとか納得いただいたっていうふうには私は思っておりません。

ただ、少しずつこういうもんかなあっていうふうには、あるいはこうしなきゃいけないような時代になってんのかなあというのを少しずつわかっていただけ

ればなあというふうに今のところは思っております。ただ、今申しあげましたように3月末までにこれが完璧にでき上がるのはちょっと難しいのかなあっっては思ってます。

○ 委員

区長さん1人に、とくとくとお話を・・・、説明しておるのに、いついつ・・・、こう・・・下にそれをおろしていく可能性もタイムスケジュールの中に入れてかないと、区長さんだけに言ったって仕方がないと思うんです。

○ 事務局

それで私たちは、極端な話すると、まず区長さんから地区の役員さんにおろしていただきましたかったもんで。

○ 委員

それはおりてきてないと思います。

○ 事務局

それはまた地区の話であって・・・。

○ 委員

現実はおりにないなので地区の住民は全くわかりません。

○ 事務局

はい。

○ 会長

何遍話・・・、ここでこの話した？。

○ 事務局

3回。

○ 会長

3回はしとる・・・。コミュニティーは。

○ 委員

住民に浸透させる手段は今全然とられてないと思う。

○ 事務局

ですから地区回りをしようと。

○ 委員

今からですね。

○ 事務局

はい、そうです。

○ 会長

ですから、3月31日までにしきるとかって・・・。

—（発言する者あり）—

○ 委員

すいません、よくわからないんですけど・・・、聞いてたつもりなんですけど地区、神浦・・・、西東ありますよね、そこが1つ部会をつくるということじゃないですか。

○ 事務局

ああ違います。

○ 委員

違いますよね。

○ 事務局

はい。

○ 委員

ってことは、地区長さんが1人悩んでいるというのおかしかですね

○ 委員

区長さんもわからんわからんて言いよるばかりですよ。

○ 委員

神浦の地区の区長さんが、別に広報なんか西がこの部会をつくれとか、東がどの部会をつくれるとかいうわけじゃないわけでしょう。

○ 事務局

はい。

○ 委員

それをその地区に持ち帰るとるわけでしょう、この区長さんが・・・、ですね。

○ 会長

持ち帰るとるか？

○ 事務局

持ち帰ってくださいって言っとりますけど。

○ 委員

今度やること自体は地区の区長さんは関係なかとばってんが、一応その地区の人に話を持って行ってしてくださいちゅう感じだったんで。

○ 委員

話は聞いて・・・、今言う地区の住民に話はせないかんですけども、いつするかが問題ですたいなこれが。今やったらちょうど来年の2月か3月くらいしか総会あたりは、在の場合はせんわけですね。

それで途中開くちゅうことは臨時の総会をせないかんちゅうことですたいね。そして区長に説明してくれろちゅうたって、さっきから言いよるごと雲をつかむなことですたい。

それで来ていただいて、職員の方々に来ていただいて説明するちゅうことに

私自体は思つとるわけですかたいね。私はこれもう説明してくれっていってもわけわからんです。

○ 会長

いや、ばってん委員自体はこれわかつかないけんたいね。

○ 委員

うん、そうたい。

○ 会長

前から、四、五回説明しとるとけん、小学校区ごとに分けて、小学校区大島には一つしかなかけん1個にし、生月が2つ小学校があるけん2つ、2つにして、田平3つにしますよちゅう構想は・・・、前も話はしたっちゃんな。

○ 委員

そりけんですよ、来年の3月までにその・・・、してくれって・・・、今もう早急に用意せないかんわけですかたいねこれ、住民には。さっき言いよった3月でも5月でも10月でもよかとなれば、そんならもう2月か3月か総会ば予定しとくけん、そんなときでも説明してもらおうかって私自身が思つてるわけですかたいね。

○ 事務局

それ・・・、上からですね、例えばしてもらいたいのはしてもらいたいですけど・・・、押さえつけて言うものでもなかもんですから、さっき申し上げたように大島でこういうところがもう困つとるねと、あるいはこういうところがよかねってことで皆さんがやっぱり自覚してもらって納得してもらわんと、やっぱりこれ、例えば急にこのまちづくり協議会をつくって、さあやっってくださいって言っても、本当にやる気にならんと思うんですねこれは。

○ 委員

それで困つとる・・・、それ周知しきらんと。一応区長に全部そうたい、今区長自体はどがんしてみんなに今度は知らせるか、どういう団体、団体は各種団体に今言うごと、こまか団体もあるけん、そがん・・・、何ちゅうか・・・、長ばまず寄せてやる。それから地域に周知するところが難しかちゃんね。

○ 事務局

そうですね、はい。

○ 委員

納得させるとかさ。

○ 事務局

それで私がもう地域に入っていこうというふうに思う。

○ 委員

1, 2年にかかる・・・、説明だけで。

○ 地域協働課主査

すいません、地域協働課の小山です。このコミュニティーの担当をしております。ちょっと補足ではないんですけどちょっと勘違いされてる部分も多々あるみたいなので、多少説明をさせていただきたいなと思っております。

進め方としましては、区長様には、まちづくり運営協議会つくっていきたいんだという、まず説明を数回やってきたていうのはこれまでの流れでそのとおりでございます。我々も各地区いろんなところで、まず住民サイドにおろす前にやっぱりそのリーダー格であります自治会長さんに一定の御理解を得て、そんなら地域の人にも説明してもらっていいんじゃないかというような合意形成をした上で地域住民のほうに入っていきたいという思いがあって、これまでいろんな地区ですね、すべて平等に入っていってるところなんですけど、なかなかこの反応と一緒にそのメリットデメリット、また逆に言えば見方によっては、会長が言われましたその支所を減らすんじゃないかとかっていう形で思われてるところもあって、それならちょっと切り口を変えていく必要があるんじゃないか、今軌道修正をして進め方を変えようと思ってるのが、まずまちづくり計画というのをつくらせてくださいということ・・・。

いわゆるまちづくり運営協議会をつくるもつukらないも、決定するのはちょっとこう・・・、先に置いて、まず地域の中で、皆さん住んで、どういうところに課題があってどういうふうなところがいいところなんだっていうのはもう御存じかと思うんですが、いんな世代の方が集まってしっかりとした議論を五、六回重ねる中で、まちづくり計画というのを最終的につくってもらおうと思っておりますが、そこにこのままでいったら大島どうなるんだろうかということ。

そして、逆にどうなりたいのかという将来像そういうのを描いてもらいながら、逆に言えば今のまま何もしなかったらこうなるよね、だけど頑張ればこうなれるかもしれないという将来もあるわけです。未来のことですから。

なんで、その間、ギャップがやっぱりこう今からやっついていかないといけないと事業ということだろう。それは役所もそうだと思いますが、それを地域の方と行政とちゃんとそれぞれの得意分野を生かしつつ協働ですね、ともに働く形で地域を活性化させるという施策でございます。

そのことをしっかりと議論する場を、準備組織というか準備検討委員会みたいなもの、いろんな住民の代表さんとか若い方の代表とか御婦人の代表とかですね、老人会の代表とか・・・っていう方を集まってもらって、それぞれしっかりと意見を集約する。集約した結晶がまちづくり計画というものということで認識をしております。

最終的にそのまちづくり計画ができて、こういう課題が大島にあって、でも

今のままだったらそのような方向に向かうけど、それをそうしないために何が
できるのか、したときにこのまちづくり運営協議会が必要なのか必要じゃない
のか、最終的にそこで必要性を皆さんに判断してもらおうと思っております。

なので、つくるつukらないの議論はちょっとこう・・・、一旦横に置いて、こ
の住民計画と言われるまちづくり計画をつくっていきたい、その中で今そこを
つくってないので雲をつかむ話になってるのかな・・・、それぞれのイメージ
が違うので、100人いたら100通りの考え方をされてるので意見がまとまらない
という状況かな・・・、っという判断をさせていただいて、ちょっとこう進め方
を変えていきたいと思っております。

それは住民説明会をさせていただいて、そういう認識をある一定、そんなら
進めてみようかと言っていたいただければ具体的に各地区とか各団体から集まって
いただいてそのまちづくり計画をつくる作業に入る。そしてそれができた暁に
は、それは3月にこだわらなくていいです。できたときには住民報告会を全地
区全住民対象にやって、最終的にはそこで決をとればいいなと思っております。

いろんな、このまちづくり計画をつくる利点としては、まちづくり運営協議
会をつくるつukらないの以前にこの住民計画をつくるというメリットとしては、
大きな事業を大島でやりたいとした場合、国の補助金を、国庫補助金とか使う
場合も今この住民計画があるのかなにかかっていうのが1つの要件になったり
もしております。

これがなければ国の補助金も受けられないということで、まちづくり計画を
つくるってということだけでも実はメリットがあると思っているところでござい
ますので、進め方につきましてはそういう形で御理解いただければと思ってお
ります。

あと、もうちょっとしゃべってもいいですか。

○ 会長

うん。 時間・・・。

○ 地域協働課主査

ああそうですか、はい。きょう私帰りませんのでちょっと時間をいただいて。
ちょっと、こう・・・、支所の間が減るんじゃないかって、これどの地区でも
言われますが、ちょっとそこだけは御認識いただきたいので、自論にはなるか
もしれませんが説明をさせていただければと思っております。

どういうことかという、何も今からまちづくり運営協議会をつくるつukら
ないとしても、今から合併の特例が生きていた10年を経過して、そこから先は
交付税も段階的に落ちてくる。そうすると、実は何もしなくても職員減るん
です、支所の職員は減りますし、市役所職員っていう全体がもう減ります。何
もしなくても多分減ると思います。

やっぱり行政の仕事っていうのも、今までのじゃあ仕事が維持できるかっていうと、やっぱりそれは少しずつ・・・、予算が減れば重点的に予算をどこかが削られてくるっていう、これはもうだれが考えてもわかることだろうと思っ
ます。

我々が考えているのは、そうなったときに、それがどんどん進んだときに、じゃあ大島なら大島で、何かしようとしたときの活力とか、じゃあ誰がするの、何ができるのっていう話になるんですね、20年後ぐらいの想像ですから。

そうしたときに、何もできないところに人は住みつかないし人が減っていく、これはもう負の連鎖反応でどんどんその状況になっていくだろう。そうならな
いために、やっぱりセーフティネットを張る、暮らしやすいとか大島にいても
楽しく暮らせるんだと言えるような状況にするためには、やっぱりこういった
組織が要るんじゃないかということ考えております。なので、このまちづく
り協議会ができたことで支所の間が大きく減るとかっていうことはないのか
なって、個人的には思っております。

整理をする、簡単に言えば住民さん、例えば窓口業務でも本庁いけば臨時さ
んが、職員じゃなくて臨時さんが判子押ししたりっていうこともあります。例え
ば地域の皆さんが、役所の今まで職員が年収四、五百万の職員がやってた仕事
を、本来ならもうちょっと、やらないといけない、地域をよくするためにやら
ないといけない仕事ってあると思うんですけど、そういうところに職員は仕事
を重点的にやらせてもらう。まちづくり運営協議会とかに業務委託して、地域
の住民さんのほうで、うまくできる業務はそれは委託料としてお金と業務を一
緒にお渡しして、しっかりすみ分けをした中で効率のよいシステムをつくり上
げたいそう考えているところでございます。

交付金の話もちょっと。

○ 事務局

交付金から先にして。

○ 地域協働課主査

していいですか。

○ 地域協働課主査

一番最後に、まちづくり運営協議会・・・、まちづくり運営協議会を地域がつ
くるとなると、やっぱりこう活動経費というか財源が必要だということで、そ
れに対してまちづくり交付金っていうのを考えております。

大島は、一番下の16番、黒い線で囲んでるところです。これは一応一番最低
ラインのところとっていただいて結構だと思うんですが、結果からいいます
と、一番右から1、2、3番目ですね、交付額（2）で書いてあるところ、860
万ですね。これがまちづくり協議会の通帳に本格的に動き始めればお渡しでき

るだろうと思っている交付金の額です。

その隣の集落支援員っていうのは、市が雇用する非常勤職員になりますので250万、そこも合わせて一番右側1,110万でしてるんですけど、実際そのコミュニティですね、大島地区のまちづくり協議会に入るお金は860万という算出をしております。

さらに申し上げれば、860万の中に事務局人件費っていうことで入れております。250万。これはパートさんを2人雇える賃金相当分ということで一応考えておるところでございます。

あと補助金統合分Bっていうところがあると思うんですが、敬老会の交付金、あとは防犯灯設置整備っていうことで、今防犯灯は各自治会が電気料、9月で算定される分の半分を補助していると思いますし、防犯灯のその消耗品等も補助金で多少いただいていると思いますが、その項も一括して交付金に入れてるので、あとは地域でうまく使ってくださってというようなものにしてるつもりです。なので、ピンハネとかその辺はしてませんので、今やってるお金をそのままこの補助金を交付金にかえてやろうとしてるところです。

あとは敬老行事交付金っていうのも、これは敬老会絡みで地域に入ってるお金をそのまま交付金の中に入れて、協議会にお渡ししますので、協議会のほうからそれぞれの自治会に分配していただきたいというようなものです。

ここに、今後大島地区でまちづくり協議会ができて、こういった事業も地域でやっていいよっていうものが出てくれば、それが補助金であれば補助金を交付金の中に入れてまとめて先に差し上げます。その分補助金は申請したりなんだからかっていう手間が省けますよねっていうようなことになろうかと思っておりますし、また逆にこういう業務は、役所の今しよる、お前たちがしよる業務は俺たちにさせろよっていう話になれば、その業務と合わせて委託料っていう形で地域に請け負ってもらっていいのかな。

それで、よその地区の事例ですけどどういふのがあるかっていうと、例えば雲南市っていうところでは高齢者、高齢化率がとても高くて、地域で孤独死する人とかが出てきたということで、見守り活動せんばいかんてなったんですね。

各自治体がそれぞれ町内とか役割分担決めて、じいちゃんばあちゃんにおはようとか声をかける運動が盛んになった。せつかく地域のところぐるぐる回るからっていうことで、水道のメーター検針を地域にさせろよと、その分の人件費は市役所落とせるだろうからそれを委託料として地域にやれよとって、見守りと水道検針を一緒に兼ねて地域がやっています。

それで、地域の強みで1つのアクションで2つの仕事ができたり3つできたりっていう、それは役所でするとそれぞれにお金がかかったり、それぞれの部署に分かれてて、縦割りだから無駄がものすごくあるんですね。もうそういうの

も地域に任せることで効率よくして、逆にその分のお金は地域にお渡ししますという事例があります。

それはもうコミュニティーっていうか、まちづくり協議会を始めて10年ぐらいになってくると、そういう活動が盛んに行われてきていい循環が行われてるという事例の紹介でございます。

ここに書いてあります金額につきましての算出根拠というか、計算式については下に書いてあるとおりなので後で見ていただければと思っておりますが、大島はほかの地区と違うのは離島加算ということで、離島がゆえにかかるコストもあるということでそういう加算があります。これはもう行政区掛けるの30万という算出の方法で、3地区・・・、210万という金額が入っております。

これでいきますと、860万で250万の人件費を引いて、そうすると大体600万だなあと、補助金統合分っていうのは、今まで補助金だったんで使い方は同じと、交付金になっても同じ使い方すれば、しないといけないという考えでいけば100万減るなど。自由に使える金がそれでいくと500万ぐらいなのかなというような感じになるんじゃないか。

その500万を使って、例えばふるさとまつりであったり花火大会だったり、またいろんな子育てに関することであったりいろんな事業をできればと思っております。

あと、そのいろんな・・・、我々が説明してる中で、公民館の事業をというお話もしてるんですが、その分の公民館事業をする分の消耗品とかいろいろ、誰がしても係る経費についてはこの中に入れておりませんので、これを業務を例えば公民館対抗ソフトボール大会を今まで分室とかそういうところが中心になってしてたものを地域が、それをもう半分・・・、今まで自分たち、公民館長とかも携わってやっていたから、やるよということであればその辺の事業に係る諸経費はこの中と・・・、別に入ってくるという形になろうかと思っております。交付金についてはちょっと以上でございます。

質問・・・。

○ 会長

以上、御説明がありましたが、まあよかことばかりしか言わんけんね。今まで聞いた中で・・・、どがんですか。

○ 委員

段々少しずつわかっってきた・・・ 小山さんの説明で。

○ 会長

この試算についても前んときも説明したっちゃね。

○ 委員

このまちづくりが立ち上がったとしたらこの拠点施設をどこに。

○ 地域協働課主査

今考えているのは、新しくできる支所とかに、公民館のほうとか、どっかお部屋があつて、例えばその管理業務もあわせて受けられるのであれば、そういう形が1番いいんじゃないのかなとは思っております。

例えばそうすると、公民館の管理業務まで指定管理を受けてやれば、その分の委託料はこれにプラスされてくるし。

○ 委員

その分の仕事ね・・・、ああ。

○ 地域協働課主査

つていうことです。そうすると雇用、事務局員さんも、事務室で・・・、そこでお仕事する傍ら管理をするっていう、1つのことで2つのことができる、それに対してお金・・・、料金が入るっていうことでなので、そういう効率性は考えてある。

○ 会長

そうされるのか。

○ 会長

集落支援員がするっちゃろ。

○ 地域協働課主査

いえいえ、ですからさっき言った250万で地域の職員を雇用する。

○ 会長

地域じゃろ。

○ 地域協働課主査

はい。

○ 会長

市の職員は絶対タッチせんとけん。

○ 委員

やっぱりそのいいんですよ、それで。立ち上がって、公民館の中の図書室の貸し出し・・・、司書のする仕事も私ができるのでしますよとか請け負っていったらできる人はする。

○ 会長

支援事業をしながら、そがんことしきらんろ。

○ 地域協働課主査

あと、今会長が行政を託してって言われましたけど、そのためのコミュニティーのお手伝いをする職員は必ず1人はつきます、と思います。そこは、お世話をする人は。私が今度島に行っているのと一緒に、役員会とかその全体の会議とかいろんな事務的なサポート。

○ 会長

当分のあいだ・・・？。

○ 地域協働課主査

コミュニティーがある間は・・・、たぶん。なので、その事務員さんを我々の事務スキルまで高めるのは職員の業務だと思っていますので、そういうフォローは全て役所が担います。それは命令で・・・。

あと、皆さんのお手元だけに・・・、今生活ですね・・・、暮らしやすくするためのコミュニティーっていう目線でちょっとお話した経緯が多いんですけど・・・、今人口減少対策本部っていうのが市の中に立ち上がってて、私その中で雇用促進部会っていうところに属させていただいておりますが、ここで私がつくった資料なので、決定されてないですけど、こういう議論をしてますっていうのでちょっとお話させてもらえれば。1番最後にちょっと潜り込ませてたものがあると思います。雇用を生み出すまちづくりの推進。

○ 地域協働課主査

はい、そうですすみません。文章まではいってないですけど。今、今の平戸市の現状っていうか全国の現状なんですけど、2ページと3ページのような絵面になって、ここを説明するだけで時間がかかるので、絵的に見てもらえれば思うんですけど、地域内ではいろんなことがこの連鎖反応が起きて買い物とかも島の外でやったり、通販とかいろんな便利になってる関係で、島のからいろんな・・・、昔のような生活じゃあなかった。また業者も賃金が低迷している、外に出て行ったりというような形で、3ページを見てもらえると、人口減少、少子高齢化が進む中で、役所には金がない、自治会とか、コミュニティーも・・・、このあたりが・・・、総会がちょっとできてないという・・・、風のうわさで聞きましたけど、コミュニティーの形成が難しくなっていると。働く場所がないから地域を出る、人も減るっていうような、今これは日本全国の課題であろうかと思っております。

じゃあ、そのまま大島は消滅していくのか、そうはさせられないのが我々の仕事だと思っております、じゃあどうするのかということをごにちょっと説明書きしてるんですけど、やっぱり地域にいる人間がやっぱり納得しないといけない、それは誰しもが考えてることじゃないかな思っております。

そのやりかたっていうこととか、その仕組みづくりっていうのが役所がすべき業務だと思ってるわけでございます。と、言ったときに、じゃあ何が必要なのか、っていうことだと思ってるまして、それにはやっぱり結論からいけば、まちづくり協議会、そのコミュニティーが必要ですよということを書いてるとこなんですけど、8ページをちょっと見ていただければ、新しいコミュニティーの必要性っていうのをちょっと書いてるんですけど、簡単に言えば、5人が5

人・・・、いたら・・・、ネットワークで連携すれば10通りのことができますよと、一人一人が連携することで10通りになりますね、この矢印の数を数えれば。人口が5人から4人に減りました、どうなりますかと右側になるということです。1番上の方がぱっといなくなったら、10通りから6通りになるんです、やれることが。これはもう算数の原理で、もうこれはごく当たり前のことだと思うんですけど、これが実は人口減少で今出てきてる問題かなと思う。人が減ってきてやれることが少なくなってきた。また高齢化する、してるので半分バツに、三角になった人がなかなかできないので、やれることが少なくなる。

やっぱりそれが残された人間の負担が増える、人口流出する、さらに負担がふえてまた流出、これがこの連鎖反応だろうと思っております。人口減少社会では、ネットワークの減少を補完する仕組みが必要だと思ってます。それは何かかっていうと、地域の横断的な横のつながり、コミュニティー組織、まちづくり協議会が必要じゃないのかかっていうことで、9ページの先ほど・・・、事務局がつくった書類と一緒にものなんですけど、実はこのコミュニティーは暮らしの安心を守る、例えば高齢者の見守り対策とか、青少年の健全育成とか、そういったのもつかさどって、大島は暮らしやすいよねって言えるような環境を役所とともに築くまちづくり協議会の一面、これは守りの機能だと。

しかしながら、未来を開く機能として攻めの機能として、やっぱり雇用を生んでいかないといけないっていう面もあるかと思ってます。そうしたときには、やっぱりコミュニティービジネスって言われる地域課題をビジネスの手法で解消する、何かそういった仕組みが必要になってくると思ってるんですけど、地域課題があればあるほどコミュニティービジネスはネタはある。

しかしながら、それで黒字経営できるのかということとそうじゃないので、やっぱりそういうビジネスの手法をとって、こういう先ほど言ったまちづくり交付金とかを活用して、生活の・・・、暮らしをよくするということ。

あとふるさと納税っていう仕組みです。今平戸市が全国で5本の指ぐらいに入ってる、今では8億を超えたといふところなんですけど、これを活用して地域の活性化をしたらどうかっていうのが今議論しておるんです。

これどういうことかと言いますと、大島で生まれ育った人が都会に行って、その方が大島のために使ってくださいと納税をし、例えば2万円するとした場合、8,000円のポイントが8,000円相当分のポイントが得られて、特産品をそれで買うっていう制度ですよ。控除額が1万8,000円なので、2万円寄附したけど1万8,000円控除が確定申告で受けれて8,000円分の品物が買えるので6,000円お得だよって、納税した人も特になる制度ということで、今脚光を浴びてる制度でございます。

これを市としては、ちょっとこう・・・、今考えてるところがまちづくり運営

協議会に大島のために、大島のまちづくりに使ってくださいという目的税の考え方でやって、2万円引くのポイント分を引いた1万2,000円を交付金に追加して、まちづくり協議会に交付する。

逆に言えばまちづくり運営協議会が特産品とか、例えば鯛茶漬とかそういったものを漁協婦人部でもいいし、そういったところの窓口となってふるさと納税に出してっていう事務的なことを協議会のほうが受けてやると、この売上金の8,000円も入ってくる。丸々納税額が地域のお金になるっていうような仕組みをすることで、今までものづくりまでは皆さん得意なんです。漁師さんも農家さん。しかしながら、それを得ることが難しい。それで今までも何十年も苦勞してきた、特に大島とかはそうなったけど、この制度が全国で今脚光を浴びて、特に平戸市が浴びてる状況の中でいくと、これをパンフレットにきょうお持ちしましたが、このパンフレットに例えば大島とか、それぞれの小学校区のページが大島の鯛茶漬も実は通販持ってるんですけど、大島のページができて、それが大島のために使ってね、そしてこの商品買ってもらうことができれば、地域にお金も入るといような形で、逆に言えば企業、大きな企業・・・、大島は抱えておりますが、その企業が寄附をするということにも使えます。

例えば、企業さんが大島のために使ってねっていうふうにすれば、当然企業でも例えば100万円寄附したとなった場合、最大2,000円を切った99万8,000円が控除とか経費で落とされるわけなんです。100万円自治体に寄附すれば、ふるさと納税のポイントで50万円分の・・・、例えば物が買えたりする。またそれを大島の物を買っていただければ、その分大島に返るといような制度なので、逆に言えば大島の企業さんとか抱えてて、寄附で今までこういう制度がなければ1回で例えば寄附で、もう毎年できんよっていうことで1回もらってたかもしれないですけど、逆に言えば納税することで企業にも得、得といつかある程度お金の損得でいけばプラスになるといことでいけば毎年継続して・・・、毎年継続して花火大会に使ってくださいと、そういうようなことができるようになると思っております。

これ仕組みのこと、仕組みのお話なんですけど、それを今の体制でできないんです。なぜかっていうと役所がそういうことはできないからなんです。なので、まちづくり運営協議会という地域住民が会員となった大島の1つの団体、協議会をつくる、そこが法人格という人格です、資格をとることで、そういったお金を扱えるような組織になれば、こういったお金の流れをつくり上げることができると思っております。

それが、まちづくり協議会の・・・、する、つくる意味合いの1つでもあろうかと思っております。逆に言えば、つくらなければそういう市の施策もなかなかとれないっていうことも裏を返せばあります。なので、正直にこのまちづく

り運営協議会をつくるメリットっていうのを、地域の皆様の前で御説明をさせていただいて、最終的には生きるも死ぬも住民が決めるべきだと思っておりますので、つくったほうがいいのか、つくらないほうがいいのか、それは率直に意見交換しながら今後進めさせていただければと、支所と本庁ではそうやって考えておるといことで、御理解いただければありがたいです。

以上です。

○ 会長

以上説明が終わりましたが、何か御意見はございますか。

○ 委員

今の平戸市の中で大島が1番環境的にも弱いと思うんです、高齢化率が1番高い、若い人がいない、でもその中からどうかして絞り出していかなきゃいけないと思うので、もうどうしようもないと思うので、もう高齢化は仕方ないとしても、今ある若い力を、引っ張り出して、それを鍛えてやるみんなです。そしてリーダーとして育てていく方法しか私はないと思う。だからそういう方を何名か出して、みんなです、みんなです鍛えてあげてリーダーに育てていこうっていう気持ちでいかないと絶対これはほど遠いと思います。

○ 会長

その・・・、〇〇さんが言うとはわかるとばってん・・・。

○ 委員

そこにいます。

○ 会長

今1千万働きよる人間は、250万でできん。それまでして大島はようなるかって、絶対ようならん、逆じゃんそれ。働きゆるもんを働かして、な。

違うもんば創出しながら、今から運用していかないけんっちゃん。今、若者にせろっていうたって、そりゃもう無理と私は思います。

○ 委員

役員ばするっていうと、ほとんど若手にかかっていると思う。代表者が。今は・・・、代表者・・・、これだけ人がおらんとき、もう数えきらんくらい役持つとる。その中でまたこげんとば・・・、多分偏ってくると思うっちゃんね。そうしたときにもう・・・、今んしこ持つとつても、やっぱりこれは暇んなかって思う・・・。何でも持つてるけん。そしてまたこれらになれば、やっぱほんなこつ生活もかかってくるし。

○ 委員

市役所・・・、市役所を退職されたOBを効果的に活用するっていう方法は。

○ 委員

そりゃ、そがんとでいけばよかとばってん。

○ 委員

何人かいらっしゃる。

○ 委員

今言うごと・・・、いっちょんせんし。

○ 会長

そういう人はコミュニティーの事務局にせんこつには、からんちやなかつかね。

○ 委員

役所のOBちゅうたつてせん者におうたらかなわん・・・。

やっば自分が今まで地域に世話なつたけん今度は恩返しせなちゅう気持ちはもうこれしこもない。ほんなことおるとけん、全国におるとけん。

○ 会長

休議します。

○ 事務局

小山君が上手なので、小山君にしゃべっていただくかなと思いましたが、今後まちづくりを進めるのは私ですので、私から話をさせていただきます。この練習と思って聞いてください。

地域に入って説明しなきゃいけないんで。小山君が来てくれればいいんですけど、しょっちゅう来れるもんじゃないでしょうから、私が話さなきゃいけないと思いますので。

まず、先ほどの申し上げたように、まちづくり協議会っていう組織図があるんですが、最初は、市の方針としては、こういう協議会をつくってください、つくることを地区に説明をしてください、納得させてくださいっていうことが最初の方針だったんです。

まちづくり協議会ができたなら大島村で言えば言えば、大島の中で・・・、さっき言った困ったこととか、なんかあるいは・・・、大島でできるようなことをまず挙げて、そしてこれからのまちづくりの方向性、大島のあるべき方向性を計画ということでつくってくださいという方針だったんです。

しかし、いきなりまちづくり協議会つくってくださいといっても皆さんが納得できんでしょうし、理解できんでしょうということで、方向転換をして、まずまちづくり、大島のいい点悪い点をまず認識しましょう、わかりましょう、自分の町を知りましょうっていうことになったんです。

それで、まちづくり計画をつくった上で、さっき小山君が言ったように、まちづくり協議会をつくるもつくらぬも皆さんの御判断ですよというふうの方針を変えたわけです。

そして、そのためにはやはり私は、地区に入ってやっぱりまちづくり計画を

まずつくって、そして大島村のいいこと悪いこと認識してから、まちづくり協議会っていうものを説明しましょうかねっていうことで、私は今回27日・・・、公民館長さんが寄るときに説明させていただこうかなと。で、いつごろがいいかお聞きしようかなというふうに思っているところです。

平成20年に大島村・・・、幸いなことにまちづくり計画のようなものがもう既にでき上がってます。これは岡村委員さんが区長のときに一緒になってつくったものです。これは、今からこのときの平成20年時点の大島村のあるべき姿。今後はこういう村にしたい、こういう島にしたいというものをつくってるわけです。大島地区まちづくり研究会ってものをつくって、こういう計画をつくりました。

この中でどういうものをつくったのかというと、皆さんにお上げしているさっきの組織名簿の次に下のページ17って書いてますけど、ページが。それその隣から抜き出したものなんで、17ページってあるんですが、読んでみますと、上から将来像の1として交流と癒しの島としたい。事業内容は例えば昔は木船に乗って、手漕ぎの船で渡ってったというような昔の人の実体験をお年寄りに語ってもらって、島の生の歴史を学び、後世に伝える。例えばこういうようなものが将来像だなと・・・、歓迎で必要なのは島を訪れた人たちが利用するトイレが必要になる、お寺などのトイレを使わせてもらえるように持ち主への協力依頼をするとともに、利用のルールや清掃諸費用に関する検討が必要となるというようにして、これをするに何か障害があれば、こういうことじゃないか、必要なことはこういうことじゃないかっていうようなことで、皆さんが話し合い、大島の将来像をつくってもらいます。将来像の2は農業と漁業の島、地産地消ということになる。

次のページをあけてもらって、将来像の3では語らいのできる島っていうことで、世代間で交流を楽しむような事業をしたいというような大きな目標といたしますか、将来像をつくっていく。このときはここにおられる山口さんも参加していただいて、次のページに・・・、こういうな横長のです、ちょっとコピーをとってますけど、それはまち歩きということで、大島のまちを歩いてこの班は、しまんちゅ班とかいう班を自分たちでつくってるんですけど、自然と生活ということ、そういう視点から大島を見たときに、大島はどんなのかっていうふうなことをつくり上げてるんです。

こういうような。

○ 委員

何のためにつくられたんですか。

○ 事務局

これ、計画をつくるためです。

○ 委員

コミュニティを見据えて。

○ 事務局

いや、大島の将来像を考えて。

○ 委員

それは私は知らないです。

○ 事務局

だからお話ししてるんです。

○ 委員

皆さんは知らないですよ。

○ 事務局

皆さんに広報しました。

○ 委員

え？。

○ 事務局

広報して、私が平成20年にこれ5回ぐらいしたんですけど、毎回神浦と的山の栈橋にポスターを貼って広報したんです。

○ 委員

県からのあれがあつて。

○ 事務局

いやあの皆さんに通じてないということなので、私は皆さんに広報して、大島テレビでも出しましたし、ポスターをこの回数分掲示しました。集まっていたのは、一般の方も集まっていた、実際。これは皆さんが集まっていたいてしたんですが、5回ぐらい毎回そうですね30人から40人ぐらい集まっていたいて、例えば班を5つぐらいに分けて、それでそのときのテーマを決めてワークショップっていう形になるんですけど、その班ごとに自分たちのテーマで意見を出して、そして、じゃ今回はこういうふうに意見が出ましたというようなことをまずまとめとしてやりました。その中に1回は大島のまちを歩いてみて、それで大島の中のいいところ悪いところ、自分のふるさともう1回見直そうということをやったのが、このまち歩きをしている・・・、第2回の大島まちづくりを考える会ということでやった、この回です。

この中ではいろんな大島の中を回ってみて、自分たちの、いろいろ書いてあるのは付箋なんです。自分たちが感じたことを付箋に書いて貼っていったわけです。1段目の上からいくと風車は環境に優しいエネルギーとしてアピールできるとか、あるいは手つかずの海岸線があるっていうことです。こういう意見を感じたことを書いてはぺたぺた貼っていったわけです。大きな模造紙に。

それでまとめていって、いったわけですが、これ下に参加者、〇〇さんがいたり、そのころ〇〇君がいたんです、消防・・・、いたかなと思うんですけど、参加してもらったりとかしてます。それから〇〇さんとか3日に〇〇さんと〇〇さんというのは、このときだけなんですけど、大学生にも参加してもらったんです。長崎ウエスレヤン大学の学生にも参加してもらったので、こういう人たちの名前があるわけです。

こういうことで、何回か寄って話し合いをしながら、大島の今後の将来の計画をつくっていくわけですが、そのうちの手法として、今回職員の地域支援員っていうのがあるんですけど、地域支援員が研修したときの結果を皆さんに見ていただきたいんですが、それぞれの班で例えば、このときの班は、班の名前は10月16日木曜日開催、班の名前があっ班という、班は〇〇君と〇〇君、ほかの〇〇君は本庁の人です、〇〇君も本庁の職員ですが、私と5人でこういうようなことをやったりする。これどういうことをやったかという、これは見えにくいんですが、現在って書いてあるんですね・・・、現在と書いてあって、現在の気になる現状はっていうことで、このままでいったら大島の将来はどうなるのかっていうこと、成り行きの将来ですね。この上が今度は可能的将来、明るい兆しを中心とした将来の姿ということで、さっき言ったように、大島っていいところもあるんじゃないかということで考えたんです。両方についてみんな意見を出して考えたんです。

ここにあるんですけど、べたべたと・・・、大島の悪いところとか、あるいは将来心配なことを自由に書いて、そしてぼんぼん貼っていったわけです。これは産業とか自然っていうのは、この産業のグループとしては何があるかとかじゃなくて、この問題は産業の問題だろうな、この問題は自然の問題だろうな、このことは交通の問題だろうなっていうふうにして後で分けたんですが。例えば店がないので腹が減る、店がないもんですから買い物できなくて腹が減る。家が倒れるとは、空き家が多くて、住む人もいない、補修する人がいなくて、どんどん家が倒れていくんじゃないか。また壊れたっていうか、今は電気屋さんおられるんでいいんですけど、これ電気屋さんとかいろんな人が・・・、技術を持った方が亡くなっていった、店が少なくなっていった。また壊れた、壊れたけど誰も直す人がいないというようなことが自由な書いてあります。

それから、産業・・・、後継者減少する・・・、イノシシの楽園になってしまう。草だらけとか書いています。人口のほうになると、人間が減るもんですから、寺に金がかかるお寺を維持するのにお金がかかるよってというような、このままだったらもしかこうなってしまうよと、あるいは若い人たち少なくなって、子供がいない島になってしまうんじゃないか。孤独死だとか。イベントなどの催しものができなくなって、さっき話があったですね・・・。

じゃあ、大島として今後、今のあるもの、大島にあるものを使って何ができるだろうかという、希望的観測からの意見を出し合った、ぺたぺた自分で書いては貼り、書いては貼り意見として言ったら、なかなか通らなかつたり、あ、そんなことおかしいやろと言われるもんですから、書いていけば誰も文句言う人はいないので書いたわけです。

自然エネルギーを活用した電力の島、風車、さっき風車の話出ました。それから自然エネルギーの活用により電気代が無料となる島となるかもしれない。あるいは、島外からの・・・、伝統芸能の復活ということで、島外からもやって来て・・・、希望的観測ですから、伝統的な芸能が復活する。

あるいは、移住政策で人口がふえるかもしれない。あるいは、人間がふえたことで会話がふえた。あるいは牛の楽園として多くの人々が島に来るようになる、というようなことで、もしも希望的観測を述べるならば・・・、こういうことです。このまんま大島が何もしなかつたら、こういうふうになってしまう。それでじゃあどうするのかといたら、このギャップのところですよ。見にくいですが、可能的未来を阻害、可能的将来の障害となってること、これは結構問題ですよ。だからここに手を打ちましょう、じゃあこれを・・・、この負のものを正のほうにするにはどうしたらいいかっていうことが、今後のまちづくり計画の方向になっていくのかなと思ってます。

ここにいろいろ書いてあるんですが、これをまとめたのがこういうようなものです。いろいろ意見を言うよりも、書いていたほうが良いということで、どんどん書いていった。島の公園を作り、親子移住がふえるかもしれないというようなまとめにしていったわけです。こういうようなものを何回か繰り返しながら、大島のまちづくり計画というものをつくっていきたいというふうに思う。これは、同じようなことを平成20年にやったわけです。そのときはいろんな・・・、主にですけど、さっき申し上げたような、いろんな部会長さんだとかいろんな団体の長さんにも御案内もしましたし、一般住民の方にもポスターを貼って参加を何回も呼びかけた。

ただ、なかなかやっぱり大島のことについては、興味がなかったのか参加者っていうのは限られてはきたわけです。限られたというか決まってきたわけですよ、参加される方。30人なら30人ぐらいで毎回推移したわけですが、ただ5人とか6人の5班ぐらい班をつくってこういうふうなことをやっていった、これがいわゆるワークショップというやり方で、みんなが意見を言い合うというよりも、意見を出し合うやり方。これ私がこれワークショップの進め方っていうのを研修に行かしてもらいました。これが終わってからすぐ2月ぐらいに行ったんですが。

こうやってみんなです、今後の大島のいいところ悪いところ考えて、このまんま

ったら大島衰退していくよ、イノシシがふえるよ、人が減ると、船は今5便ですが、例えば3便になってしまうよとかいうような認識をみなさんに持っていただくのが最初なのかな、それからまちづくり協議会っていうの立ち上げて、必要じゃないのかなっていうふうに認識をしていかなければというふうに、私としては考えているところです。

以上です。

○ 会長

長々とやりましたが、皆さんわかったですか。そういう話し合いをしながらというのも、そがん話は3月31日に切れるとやけん。

○ 委員

これはですね。

○ 会長

方向性。

○ 委員

もう役所から呼びかけて、きょうはどこでします、ここでしますというのをしたらどがんですか。それとまちおこしばかりは堅かけんさ、健康問題とかさ、松山さんと組むとかさ、そういうふうなことしていかなば、地区に任せとって、できるできんのあるもんけんですたい。それけんか、この地域は何日にしますって決めて、そして参加する人は限られるかもわからんばって、それから段々・・・、少しずつしていったほうがよくなかでしょうか。

○ 会長

休議します。

○ 会長

それでは、募集についてちょっと小山君から。

○ 地域協働課主査

すみません、きょうはこのために来たようなもんだったんですけど、皆さんのお手元に平成27年度平戸市地域おこし協力隊候補者募集要領というのを付けてると思います。先ほど来から田島副議長のほうからあっておりました正式名称が地域おこし協力隊というものでございます。総務省の事業で。

これUターン者でもIターン者でもいいんですけども、地域おこし協力隊ということで募集をして、その人を雇用すれば、その人件費、活動経費は国が面倒見ますよという、簡単に言えばそういう制度でございます。

来年8名予定してるんですけど、まちづくりの部門で協働によるまちづくり事業として生月の2つの小学校です、田平の3つの小学校、大島が大島小学校区1名を雇用しようと、募集しようと思っております。これもう実はホームページとかそういったところで全国に向けてとりあえず、IターンでもUターン

でもいいので幅広くこれは周知を今から展開していきます。

しかしながら、個人的にはまちづくりっていえば、例えば東京のどこ、誰々さんが来て、ここに住みついてやるわけですけど、なかなか実はIターン者よりもUターン者のほうが非常にやりやすいと、大島で生まれ育った人が都会に行ったけど、何かのきっかけで帰るタイミングを見つけていると、親が帰って来させたいと思っているとか、そういった方がもしよければ帰って来てもらいたい思っております。

その枠を大島1名枠、来年ちょっと確保しております。ここで話すのは、口コミでこういうのを広めてもらうのが1番、直接島から出たUターン者には情報として入ると思っております、そういう形で協議会の理事様あとは支所が今から地区説明会をする際にこのお話をさせていただいて、大島で・・・、なんか1人・・・、地域おこし協力隊というやつで募集のあるごたるぞと、それでちょっと自分らお孫さんとか子どもさんとか口コミで、我こそはという人が応募をしていただければ思っております。もしUターン者がいなければIターン者になろうかと思っておりますが、そこはまだ段階的に決めることかと・・・。

2ページを見ていただければ勤務条件をつけております。勤務は、大島に住んでいただいて、支所とかもしくはそのまちづくり協議会とかそういったところの拠点で仕事してもらおうかな、地域のためのお仕事してもらおうかなと思っております。

月額18万の賃金で、家賃とか住居斡旋して平戸市が、これもって国から住居手当まで全部面倒みられますので、そういう形で一応雇用していきたいと考えております。身分は非常勤の特別職というような位置づけで、1年更新の3年間国が支援をするというものでございます。なので、この地域おこし協力隊である一定の地域とのつながりとかノウハウを身につけていただいて、4年目からはもしストーリー通りにいけば、大島地区の集落支援員としてその方がまちづくり運営協議会の事務に携わってもらえれば、非常に人材不足と言われてい、大島のひとつオプションになるんじゃないかと期待しているところでございます。

この方がやっぱり途中でリタイヤすればまた雇用をする。そういう方を見つけて来るという形で考えていきたい思っております。

業務内容は多岐にわたるので、実はこう1ページの1番下にいろいろ書いてあるんですけど、大島の地域課題の解消とか、大島の特徴を生かした特産品、そういったことの手伝いをする業務に携わってもらおうかなと、まずは思っておりますので、このことをきょう皆様に資料としてお渡ししてしますので、今からどんどんこの資料がいろんところで広がっていくと思います。なので、地域協議会の委員の皆さんが皮切りに広げていただければ非常にありがたいかと

思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○ 委員

ちょっとよか？ 募集対象5番の、20歳以上60歳以下、これ65歳以下にはできないのか。

○ 地域協働課主査

上限ば取っ払ったらっていう意見もあったんですけど、できれば若い人がいってっていう思いもあって、一応60歳で天井をちょっと決めさせていただきました。

○ 会長

変人のおるとけん。

○ 委員

18万出したっちゃ。

○ 支所長

ばってん・・・、ここは3大都市圏等の都市部からってなつとるとばってん。

○ 地域協働課主査

改善されてます。

○ 支所長

改善されとると？

○ 地域協働課主査

離島とか過疎地ということで、全ての地域から募集できるような緩和策がとられておりますので大丈夫だと。佐世保とかはちょっと3大都市圏、東京とか大阪とかそういうところからしかだめですよっていう制限があるんです。なんですけど、平戸は・・・、とにかく過疎集落・・・、離島抱えている市町村は、どの地域から来てもらってもいいですよという話になっています。補足で。

○ 事務局

集落支援員に4年目から集落支援員になる可能性もある。

○ 地域協働課主査

ある。

○ 事務局

それまでにまちづくり協議会の発足したらどがんなつと。

○ 地域協働課主査

途中からでも集落支援員にしてもいい。

○ 地域協働課主査

一応集落支援の総務省の事業で、これもって人件費は国がみますので、そういう形で乗りかえもできるし、地域おこし協力隊・・・、ひとつ大島で団体つ

くって私はもう集落支援にならず自分の職場自分でつくるけんよか、自分でNPOとか会社つくってやるよって、対馬のような例です。自分で会社つくってやるって言えば、まずそういう形で雇ってきてとか、途中で集落支援がいい方がいれば集落支援員として、地域おこし協力隊とちょっとセットでとかっていうようなその辺の展開は、今から人次第ではいろんなバリエーションが出て来るんじゃないかなと。

○ 支所長

この業務の報告は年度末にせんばいかんとよね・・・、なんばしたよって。

○ 地域協働課主査

そうですね、基本的に毎月とりあえず業務日報というか報告はしてます。どうしたことしたよって・・・。一応そういう事業なので、広めていただきますようよろしくお願いします。

○ 会長

まちづくり協議会の・・・、まちづくりの方向性の前に、私が言いました市長への要望書について全員賛成をしていただきますか。（「はい」と呼ぶ者あり）賛成ということでございますので、12月の中旬に正副会長並びに公民館の正副と地元選出の田島議員と行くようになり、これ3町村で行きます。

以上です。ほかにありませんか。時間なんですけど。

○ 委員

市教委のほうにきくと、今回中学校のほうが全国中学校リズムダンスふれあいコンクールで優勝しまして、全国大会にいくっていう話になってるんです。全国から26校、九州、沖縄から2校のうち九州からうちの中学校が1校行くんですが、これは以前、先には平戸中学校が村井先生がいらしたということで、平戸中学校が行ってるんです。ことしコンクールに応募したら見事行ける、全国大会行けるようになったということなんですけど、当然年明けに全国大会があるわけですが、当然親御さんたちの私も1人の父兄としてあれなんですけども、親御さんたちの負担も相当なものだろうし、市教委のほうから、なんとか助成、文化系の予算とかそういった助成とかなんかあるんでしょうか。

○ 教委分室長

私も実際当たってはないんですけど、昨年が平戸中学校が行ってるんです、村井先生の指導で。そのときにたしか今、文化交流課のほうでそういった基金を持ってるらしいんです。ところが既に村井先生のほうから文化交流課のほう対して、その基金の活用法ということで要望書が上がっているんです。

○ 委員

あ、そうですか。

○ 教委分室長

何%ぐらいの助成なのかはちょっとわかりませんが、そういった状況です。それときのう校長と私話したんですが、村内でもですね、寄附の願いをせんばかなというふうに学校自体は考えているようです。その節は皆さんもぜひとも、幾らかでもお願いできたらと思います。

○ 委員

昨年平戸の事例だと、夜行バスで強行に行ったという話もあるんですけども当然大島の場合は島ってということもありますし、宿泊関係がやっぱり1日なり2日なり伸びるような格好になってるだろうし、何とぞ市のほうから援助なりができればと思うんですが、その点もよろしくお願ひ。

○ 会長

支所長何か今の。

○ 分室長

やっぱり補助金については、前年の実績がありますから、それ以上にはということには恐らく厳しいのかなというふうに思っています。

○ 会長

それ以上はもう個人の寄附だね。頑張ってもらわなな。

○ 委員

ひとつ報告ですけど、消防団からなんですけど、この前大根坂地域の4分団の海岸に格納庫を1つ造ろうかということで、大根坂の区長さんとともに陳情に、要望書ですか、提出しております、そのときも田島議員さんとも話を出しておりますので、27年度の予算にのせてもらえるよう、この地域協議会からもひとつ上げていただければと思っております。よろしくお願ひします。

場所は一応海岸の〇〇君とこの横を予定しておりますが、まだちょっと・・・、ひょっとしたら変わるかもわかりませんが・・・、漁協のほうにも相談するかもしれないけど、そのときはよろしくお願ひします。

○ 会長

話ばすれば長なるけん。

一応今の消防倉庫については、車庫については、きょう加工部と話をしまして、現在の建屋の中にしたらどうかということをしております。新たに作れば高くなるけん、屋根も何も消防がみるごととしてくれるっちゅう話はしております。

それですすめたいと思っておりますんで。

—（発言する者あり）—

以上で、よかですか、終わりにする？。

○ 教委分室長

時間が大変過ぎてる中で1件だけ私のほうからお願いというかあるんですが、実は先ほどの議題の中に庁舎の建設についてのスケジュールを課長のほうから話がありましたけれども、当然28年度は支所も公民館も取り壊しになるわけです。特に公民館については、いろいろな備品があります。その中でも平戸が定めております100万円以上の備品については、重要物品ということで当然備品台帳に載っ取るわけですが、総合センターに100万円を超える備品が1点だけあるんです。と言いますのが、皆さんも見て御存じだと思いますけども、ステージの前に盆踊りのどんちょう、幕です、あれが240万円です。工事費とは別に購入されています。それで単純に利活用をということなんですけども、なかなかあのどんちょうについては利活用の方法が今のところ私のほうでは見つかっておりません。そうしたことから、次の4回目の地域協議会までに、何かこう・・・、思いつくことがあれば活用方法を、ほかの方でも結構ですので、こういうふうな話があったよということで、活用方法があるようであればお願いしたいなど、もしなければもう取り壊しと同時に処分というふうな形になろうかと思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思います。このことについては、27日の公民館の協議会の中でも区長さんに一応打診をするようにしておりますので、ひとつよろしくお願ひいたします。

以上です。

○ 会長

それ誰でもよかと・・・？申込みは・・・？。

○ 分室長

申込みっていうか・・・、活用方法がどういった方法があるかっていうことを・・・、まず意見を。

○ 会長

支所長・・・、話はよか・・・？。

○ 支所長

次はもう時間を過ぎてますんで、あれば上の懇親会の中で出してもらえれば思います。

○ 会長

以上をもちまして、第3回の地域協議会を終わります。きょうは長時間にわたりましたありがとうございました。

会議終了 17時20分

会議録作成者 大島支所地域振興課 参事 工藤 大介

会議録署名委員 委員 末吉清彦 委員 大浦和生